



NOMURA INTERNATIONAL PLCが三井松島産業<1518>株式の大量保有報告書を提出



三井松島産業<1518>について、NOMURA INTERNATIONAL
PLCが8月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、NOMURA INTERNATIONAL
PLCの三井松島産業株式保有比率は、5.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月15日。